

## 事業再構築補助金 3次公募がスタート!

令和3年7月30日付で、中小企業を対象とした事業再構築補助金の公募が始まりました。

前回からは多数の細かな制度変更が存在しますが、要約すると「制度は複雑化したが、対象事業者は拡大した」と言えます。今まで条件に当てはまらなかった事業者も、今回は該当する可能性がありますので、以下の情報をぜひご覧ください。

	スケジュール	日時
第3回公募	公募要領公開	令和3年7月30日
	申請受付	令和3年8月下旬開始～9月21日 18:00 <sup>〆</sup> 切
	採択発表	令和3年11月中旬～下旬

※事前着手制度を利用する方は、事前に別途申請が必要になります。

### 公募要領の変更点・注目点について

1. 売上減少要件の条件が変更と、付加価値額での代用が可能になったことにより、**対象事業者が拡大**した。
2. 賃金に関する2つの申請枠が新設。  
「大規模賃金引上げ枠」…積極的に賃上げに取り組む企業が対象。通常枠よりも補助金額が高い。  
「最低賃金枠」…最低賃金引上げにより業況の厳しくなる企業が対象。他の申請枠より審査において優遇。
3. 緊急事態宣言枠と事前着手制度は、廃止又は変更予定だったが継続することに。
4. 通常枠の補助金額上限が、従業員数によって4,000～8,000万円の間で変動。(従来:中小企業は一律6,000万)
5. 医療法人は「社会医療法人」のみが対象となることが公表された。(Q&Aより)
6. 新規性の判定が「過去に製造等した実績がない」から「コロナ前に製造等した実績がない」に変更。  
コロナ以後(2020年4月)以降に開始したサービスであれば新規事業として認められ、**自由度が高まった**。
7. <sup>〆</sup>切に余裕をもって申請した場合、事前に事務局からの書類不備時の通知の受領と再提出が認められる。

※制度は今後変更になる場合があります。最新情報につきましては公式HPをご覧ください。<https://jigyousaikouchiku.jp/>

### 当事務所での申請実績(1次～2次)

- ▶当事務所でも、1次・2次公募において複数の申請案件に関与させて頂きました。以下はその一部です。
  - ・金属加工業(自動車関連)からの金属加工業(半導体関連)への新分野展開
  - ・建設業者のアミューズメント施設用システム開発への新規参入
  - ・飲食系卸売業者の美容系業種への新規参入、店舗開設 etc...
- ▶複数の事業計画に携わる中で、業種に関わらず「審査上キーになる」というポイントが見えてきました。  
「緊要性」…補助金が必要な理由の説明  
「既存事業とのシナジー」「選択と集中」…現在の会社リソースと新規事業の関連性及び選択理由の説明
- ▶現在、1次公募の採択案件について事業計画の概要が公開されています。山形県内だけでも71件の採択事例がありますので、ご興味のある方はぜひその内容に目を通してみてください。  
当事務所の採択事例についても掲載されています。  
<https://jigyousaikouchiku.go.jp/result.php> (又は「事業再構築 採択結果」で検索)
- ▶今後、事業再構築を始めとする補助金情報や各種支援制度等、“お得な情報”は当社HP (<https://amaguchi.com/> 又は右QRコード)で随時発信してまいります。  
ご注目頂ければ幸いです。



内容については事務所担当者までお気軽にお問い合わせください。  
担当: 大江、加藤滋